

「農業保険法施行規則の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集」
の結果について

令和 6 年 6 月 24 日
農林水産省経営局保険課

農業保険法施行規則の一部を改正する省令案について、令和 6 年 5 月 8 日から 6 月 6 日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリック・コメントの手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において、2 件の御意見が寄せられました。

なお、本件とは直接関係のない 8 件の御意見をいただいております。

お寄せいただいた御意見の概要及びそれに対する考え方を別紙 1 のとおり取りまとめたので、お知らせします。

また、「農業保険法施行規則の一部を改正する省令」については、公表した案のとおり制定することといたしました（別紙 2）。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。